



にいはまの 環境報告書



(令和3年度年次報告)

新居浜市

目 次

1	にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）について	1
2	環境像と環境目標について	2
3	にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）の体系	3
4	環境目標の進捗状況	
	①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）	4
	②自然を大切にするまち（自然環境の保全）	6
	③まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）	8
	④資源を大切にするまち（循環型社会の形成）	11
	⑤エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち（地球環境の保全）	13
	⑥人を大切にし、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働）	15
	⑦安全・安心に暮らせるまち（防災）	17

※資料編（環境データ）

1	生活環境	21
2	廃棄物	25
3	新居浜市域における地球温暖化	26
4	新居浜市役所の取組	30

1 にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）について

（1）概要

新居浜市は平成26年3月に、「にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」を策定しました。本計画は、環境基本計画と環境保全行動計画の統合版であり、平成26年度（2014年）から令和5年度（2023年）までの10年計画で、新居浜市がめざす環境像として「こどもたちの未来のために ～みんなでつくろう人と自然が共生するまち にいはま～」を掲げ、この実現に向かって、7つの環境目標及び基本目標を設定し、目標を達成するための主要施策を体系化し、市・市民・事業者それぞれの具体的な取組や役割を明らかにして、協働のもとに環境保全に取り組んでいくものです。

（2）計画期間

本計画の計画期間は、平成26年度から令和5年度までの10年間とし、平成30年度を中間年度として見直しを行いました。

（3）計画の対象とする環境

対象とする環境	環境の要素
生活環境	大気、騒音・振動、水質、有害化学物質、環境に関する苦情
自然環境	地形、気象、動植物、自然景観
都市環境	排水処理、公園緑地、伝統文化、文化財
資源循環	水資源、廃棄物
地球環境	地球温暖化
環境教育学習 ・環境保全活動	環境保全活動、地域コミュニティ活動、環境教育・学習
防 災	減災のための環境基盤整備、災害による環境被害の防止

（4）計画の対象地域

計画の対象地域は新居浜市全域です。また、地球環境問題など、広域で取り組むことが望ましい事項については、愛媛県、国レベルの取組等も視野に入れています。

2 環境像と環境目標について

(1) 環境像

新居浜市の特性として、中四国屈指の臨海工業地域を有しながら、市域の7割が山林であり、この山間部では赤石山系及び、笹ヶ峰一帯などの貴重な高山植物や優れた自然状態が維持されている点が挙げられます。平野部では面積のほぼ1/4を占める豊かな田園風景が身近に広がっています。

こうした特性を活かして、恵まれた自然環境を守りながら、地域産業の活性化に向けた取組を推進していくことが重要です。これらの取組には、行政はもちろん、市民、事業者も応分の責任と負担を分かち合いながら、市、市民、事業者の協働によって施策を進めることが求められています。

このように、新居浜市らしい環境づくりには、市民、事業者の環境意識を高め、環境に配慮した主体的な行動を促す仕組づくりが必要です。

これらのことから、自然とのふれあいを通じ、市民一人ひとりが心の豊かさを感じながら、みんなで協働し市民生活や産業活動の低炭素化を図るとともに、豊かな自然と第1次産業の重要性を再認識し、全ての産業と環境が共生する都市づくりに取り組んでいくこととし、めざす環境像を次のとおり設定しています。

<めざす環境像>

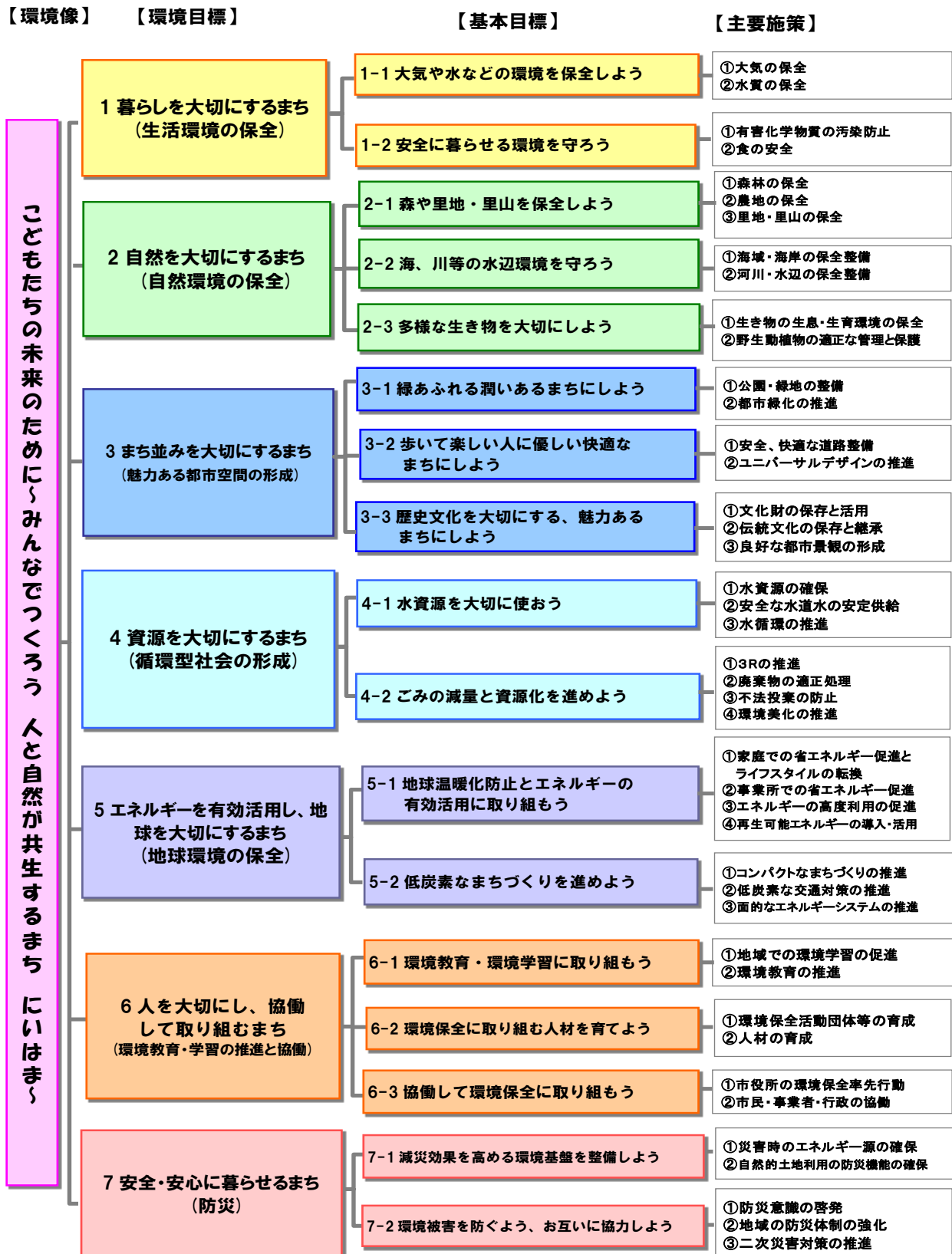
こどもたちの未来のために
～みんなでつくろう 人と自然が共生するまち にいはま～

(2) 環境目標

「環境目標」とは、新居浜市がめざすべき環境像を、より具体的な実現すべき目標像として示したものであり、今後、環境に関する取組や施策を実行した成果として実現できる環境の具体的な状態を表現したものです。新居浜市では、「環境基本条例第7条」において、生活環境、自然環境、都市環境、資源循環、地球環境といったそれぞれの環境側面に応じた基本方針を取りまとめています。これらを踏まえ、次の7つの環境目標を掲げ、めざす環境像の実現に向けて取り組んでいきます。




- 環境目標1 暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）
- 環境目標2 自然を大切にするまち（自然環境の保全）
- 環境目標3 まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）
- 環境目標4 資源を大切にするまち（循環型社会の形成）
- 環境目標5 エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち（地球環境の保全）
- 環境目標6 人を大切にし、協働して取り組むまち
（環境教育・学習の推進と協働）
- 環境目標7 安全・安心に暮らせるまち（防災）

3 にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）の体系



4 環境目標の進捗状況










「こいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」が掲げる7つの環境目標には、基本目標と目標を達成するための成果指標や主要施策が定められています。成果指標について、基準年度及び令和5年度目標値と現況値を比較した令和3年度末現在の達成度は、下表の判断区分により評価します。

達成度	判断区分
	達成した指標（達成率100%以上）
	ほぼ達成した指標（達成率90～100%未満）
	達していない指標（90%未満）
—	計測不能

① 暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）

人の健康や生活環境に被害を及ぼす大気、水質、土壌などの汚染の防止に取り組み、水環境及び生活環境の保全と、食の安全性が確保された暮らしの実現をめざします。

基本目標1-1 大気や水などの環境を保全しよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成29年度 (基準年度)	令和3年度	令和5年度	基準年度比	R5目標値比
大気監視率	100%	100%	100%		
公共下水道人口普及率	62.3%	64.30%	73.0%		
合併処理浄化槽の補助基数	2,047基	2,160基	2,494基		
地下水の環境基準達成率	100%	100%	100%		
海域の環境基準達成率 (COD)	100%	60%	100%		

主要施策の取組状況

○大気の保全

愛媛県と新居浜市で市内6箇所に大気汚染測定局を設置し、24時間体制で大気汚染を常時監視した。光化学スモッグ注意報発令等の緊急連絡体制を整備し、市民に対して迅速な情

報提供を行った。また、騒音や振動、悪臭、野焼きなどによる被害を防止し、快適な生活環境を守るため、各種の現地調査・指導、市政だよりでの広報などを行った。令和3年度は光化学スモッグ、大気汚染注意報・警報の発令は無かった。(環境衛生課)

○水質の保全

市街地の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽設置の補助、市内河川の水質調査、公共下水道に接続している事業場などの排水調査を行った。公共下水道整備事業については、事業計画に基づき汚水幹線及び枝線等 3,483m の管渠布設工事を実施し、13.15ha の整備を行った。(下水道課・環境衛生課・廃棄物対策課)

基本目標1-2 安全に暮らせる環境を守ろう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
ダイオキシン類の環境基準 (大気・水質・土壌)	達成	達成	達成		
学校給食における野菜、米の新居浜産使用率	野菜 19% 米 45%	野菜 19% 米 32%	野菜 40% 米 70%		

主要施策の取組状況

○有害化学物質の汚染防止

県と連携し、大気や土壌などの有害化学物質の調査・実態把握、事業場などへの適正な指導を行った。(環境衛生課)

○食の安全

健康で安全な食環境を守るため、食の安全などに関し、国民生活センターから発信された情報を市のホームページ等で広報した。(子どもサポート情報等) 食品に関する相談については、東予地方局と連携し、情報提供を行った。


学校給食における地元産品の使用率向上を図るため、JAえひめ未来と青果業者の連携強化に向けた協議を行った。また、市民等に対し地産地消推進啓発用封筒で啓発を行った。

学校給食では新居浜市栄養教員部にて、家庭への啓発資料として「食育だより」、学校用の「食べ物ポスター」「放送文」「郷土料理等資料」を作成すると共に、日々の献立を生きた教材として活用するために、「献立に基づいた給食指導計画」を立案して取り組んできた。令和3年度は、食育における地場産物活用のため、栄養教員部にて農家等生産者紹介動画を作成した。(消費生活センター・学校給食課・農林水産課・保健センター)

② 自然を大切にすまち（自然環境の保全）

市民が身近に接する田畑、あぜ道、水路などの水辺と緑、そして、そこに生息する生き物に触れながら、これら身近な自然の重要性を再認識し、自然と親しむことのできる場や機会を創出し、自然環境と共生した暮らしの実現をめざします。

基本目標2-1 森や里地・里山を保全しよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
耕作放棄地面積	73.0ha	70.4ha	71.5ha		

主要施策の取組状況

○森林の保全

生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源の涵養など、森林の持つ多面的機能が十分に発揮できるよう、間伐などの森林整備事業への支援や、木質バイオマス間伐材の安定供給のための助成を行った。また、環境関連団体との協働による自然観察体験会の実施により、自然に触れ合う機会を提供し、森林保全への意識啓発に努めた。(農林水産課・カーボンニュートラル推進室)

○農地の保全

優良農地の保全のため、農地法等に基づく農地に関する事務の適正な執行と日頃からの利用状況調査（農地パトロール）の実施により、無秩序な転用の抑制と農地としての利用促進を図った。また、農業委員会委員を中心に市内3カ所の遊休農地を活用して、景観形成作物の花（春：ポピー、チューリップ、秋：ひまわり、コスモス）を作付けすることにより、開花時には近隣住民が自然と触れ合える場所となっている。さらに、農業委員会だよりやホームページに活動を掲載し、農地活用の啓発を行った。(農林水産課・農業委員会)

○里地・里山の保全

里地里山の保全と有効活用を促進するため、里山の放置竹林の整備を行った。(農林水産課)

基本目標2-2 海、川等の水辺環境を守ろう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
マリパーク新居浜 年間利用者数	145,700 人	93,127 人	143,000 人		

主要施策の取組状況

○海域・海岸の保全整備

親水空間の保全と整備のため、港湾周辺の緑地や親水空間の維持管理のほか、老朽化の著

しい漁港施設の改修や修繕、除草・樹木剪定を行い、漁港の環境整備を行った。また、漁場環境整備として、海底ゴミの収集処分を行った。(港湾課・農林水産課)

○河川・水辺の保全整備

水辺の自然環境の保全のため、河川の除草作業のほか、アダプトプログラムによる清掃美化活動、不法投棄ごみの撤去などを行った。(河川水路課・地域コミュニティ課・廃棄物対策課)

基本目標2-3 多様な生き物を大切にしよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
ヒアリ等の危険な 外来生物の防除	達成	未達成	達成	↓	↓

主要施策の取組状況

○生き物の生息・生育環境の保全

国指定天然記念物である銅山峰のツガザクラ群落を保全するために、登山道に設置している保護柵の補修、ツガザクラの定点観測、盗掘対策として地元団体、警察等との防犯パトロールを実施した。

特定外来生物対策としてセアカゴケグモのモニタリング調査を定期的実施、以前に繁殖が確認された場所以外にも繁殖が確認されたため、注意喚起を行った。また、カミツキガメも発見されたことから、周辺に注意喚起と情報提供を呼びかけた。(文化振興課・環境衛生課)

○野生動植物の適正な管理と保護

自然保護活動の周知・啓発のため、環境関連団体と連携し自然観察体験会などを行った。また、耕作地を荒らす有害鳥獣による被害防止のため、捕獲とあわせて、餌付けとなるような食害を防止するため防護柵の設置、鳥獣の追い払いを支援した。(カーボンニュートラル推進室・農林水産課)



③ まち並みを大切にすまち（魅力ある都市空間の形成）

古くから受け継がれてきた固有の資源を大切に守り、次世代へと伝えていくとともに、それらの資源と調和したまち並みの形成に取り組み、個性と魅力ある地域の実現をめざします。

基本目標3-1 緑あふれる潤いあるまちにしよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
都市公園面積 (市民一人当たり)	平成 30 年度 11.51 ㎡	11.71 ㎡	13.16 ㎡		

主要施策の取組状況

○公園・緑地の整備

公園施設長寿命化計画に基づき、黒島海浜公園外 4 公園 11 施設の更新を行った。定期点検結果に基づき、東浜公園外 5 公園 6 施設の補修を行った。また、総合運動公園の整備推進について、令和 3 年 6 月に新居浜市総合運動公園検討会議を開催し、新居浜市総合運動公園基本計画を策定するための予算化を図り、同年 12 月に業務委託契約を締結した。また、丘陵地などにおける良好な緑を保全するため、森林整備計画に基づく適正な管理・指導を行った。
(都市計画課・スポーツ振興課・農林水産課)

○都市緑化の推進

市民活動団体や地元自治会と協働し、駅前シンボルロード沿いや公園などの既存の公共施設において、花植えや手入れなどの緑化に取り組んだ。民有地の緑化推進については、都市計画マスタープランの「公園・緑地関連施設などの整備方針」に基づき計画の実現化を進めた。
(都市計画課)

基本目標3-2 歩いて楽しい人に優しい快適なまちにしよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
バリアフリー歩道整備率	65%	81%	83% (R4 まで)		
トイレ改修整備完了 公民館数	16 館	18 館	18 館		
低床式車両（バリアフリー ー対応）の導入率	34%	38%	38%		
自転車走行空間整備率	16%	29%	30% (R4 まで)		

主要施策の取組状況

○安全、快適な道路整備

自転車利用者にとって安全で快適、かつ、連続して走行できる利用空間を整備するため、原地庄内線外1路線にて、自転車専用通行帯や自転車のピクトグラムなどを設置した。(道路課)

○ユニバーサルデザインの推進

公共施設の補修・改修にあたり、施設内のバリアフリー化やサイン等におけるユニバーサルデザインの積極的な導入に努めた。令和3年度は、新設道路整備及びバリアフリー化として、上部東西線の整備を行った。また、路線バスのバリアフリー対応車導入に係る補助を実施した。(建築住宅課・地域交通課)

基本目標3-3 歴史文化を大切にす、魅力あるまちにしよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成29年度 (基準年度)	令和3年度	令和5年度	基準年度比	R5目標値比
郷土資料の保管冊数	11,165冊	11,838冊	12,100冊		

主要施策の取組状況

○文化財の保存と活用

新居浜市及び近隣市町の郷土資料の収集に継続して取り組むとともに、他市に所蔵のあった郷土資料を入手し資料の充実を図った。また、経年劣化や長期に渡る使用で傷んだ資料の再製本に取り組んだ。

新居浜市の美術動向を展望しうる作品・資料、並びに新居浜市の文化を特徴づける作品・資料を収集するため、調査・研究を行った。前年度から引き続き、図書、資料の受入を行った資料については撮影、目録の作成を継続的にし、適切な保存に努めた。

新居浜市の歴史を語る上で重要と思われる文化財について保護・管理を行った。また、国天然記念物ツガザクラの保存活用計画を策定するための前段として調査事業を実施した。

国指定重要文化財「旧広瀬家住宅」の保存活用計画策定事業(繰越分)及び耐震診断事業並びに国指定名勝「旧広瀬氏庭園」の保存活用計画策定事業(繰越分)を実施した。

旧端出場水力発電所は、本体耐震補強工事が完了し、展示整備業務を実施した。山田社宅整備事業は、外国人技師社宅(2棟)、共電社宅(2棟)の耐震改修工事及び駐車場等周辺整備工事の設計が完了した。また、別子銅山産業遺産創造塾講座を実施したほか、令和2年度末から開始した別子鉱業所長社宅、住友化学幹部社宅2棟の限定公開を継続して実施した。

(図書館・市史編さん室・文化振興課・別子銅山文化遺産課・広瀬歴史記念館)

○伝統文化の保存と継承

新居浜市郷土芸能保存連絡協議会に委託し、郷土芸能の保存伝承活動を行った。また、芸術文化プログラムの実施により優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供したほか、こどもふるさと写生大会などを行った。

あかがねミュージアムにおいて、ジュニア学芸員活動、ミュージアム・ボランティア活動、ワークショップなどを行い、市民の芸術活動の場の充実に努めた。(文化振興課・美術館)

○良好な都市景観の形成

美しい山並みを保全するため、森林伐採について森林法や森林整備計画に基づいた適正な管理・指導を行った。また、田園都市景観の保全のため、農業委員会委員を中心に市内三か所の遊休農地を活用して、景観形成作物の花(春:ポピー、チューリップ、秋:ひまわり、コ

スモス) を作付けすることにより、開花時には近隣住民が立ち寄り、自然と触れ合える場所となっている。

新居浜市景観条例に基づき、対象区域内での行為について、届出制度により現況を把握している。(農林水産課・農業委員会・都市計画課)



④ 資源を大切にすまち（循環型社会の形成）

限りある資源を大切にすため、地下水やため池などの水源地を保全するとともに、市民一人ひとりが日常生活や事業活動でごみ減量、省資源、リサイクルの取組を進め、ごみを出さない、捨てさせない資源循環型のまちづくりをめざします。

基本目標4-1 水資源を大切にすおう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R 5 目標値比
上水道有収率	93.2%	92.6%	94%	→	→

主要施策の取組状況

○水資源の確保

地下水の水質保全のため、上水道水源地（22箇所）で定期的に水質検査と水位観測を行ったほか、水位観測所（12箇所）では水位観測を行った。また、市単独土地改良事業にて揚水機等施設を3件改修した。（施設管理課・農地整備課）

○安全な水道水の安定供給

漏水対策委託業務として、音聴調査 413km 戸別音聴調査 25,959 戸を実施し、65件の漏水を発見した。将来にわたって安定的に事業を継続できるよう、平成31年3月に策定した経営戦略に基づき、経営基盤強化に取り組むとともに、令和3年4月に設置した上下水道事業運営審議会で、経営健全化及び経営基盤強化に向けた審議を重ねた。（水道課・企画経営課）

○水循環の推進

上部東西線・宇高西筋線の整備（歩道の透水性舗装）を行うために、用地交渉に必要な委託業務や用地買収を実施した。また、上部東西線及び宇高西筋線の一部区間において、道路改良工事に着手した。（道路課）

基本目標4-2 ごみの減量と資源化を進めよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R 5 目標値比
ごみ排出量（一人一日当たり）	1,026g	1,017g	844 g	→	↓
リサイクル率	15.4%	12.0%	29.5%	↓	↓
市民一斉清掃参加者	17,000 人	中止	20,000 人	—	—
公共施設愛護事業の登録件数	100 件	108 件	112 件	↑	→

主要施策の取組状況

○3Rの推進

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組について、市政だよりへの掲載や講習会において啓発を行った。

リデュースの促進として、生ごみたい肥化講習会などを行った。

リユースの促進として、不用品伝言板制度、衣類拠点回収などを行った。

リサイクルの促進として、ごみの分別徹底の啓発や資源ごみ集団回収の助成、廃食用油拠点回収などを行った。

食品ロス、3010運動の啓発を行い、おいしい食べきり運動推進店の登録店舗を募集した。また、献立の検討や学校での食育推進により、食べ残しを減らすよう取り組んでいる。

（廃棄物対策課・カーボンニュートラル推進室・学校給食課）

○廃棄物の適正処理

最終処分場の周辺環境に影響がないか、定期的に地下水等の水質分析を行った。また、廃棄物の搬入量から算出した埋立容量を基に毎月、残余容量の確認を行うとともに、年一回の埋立状況の実測をおこない、適正な残余容量の把握に努めた。定期点検整備工事、法定点検整備工事及び建築・建築設備整備工事を実施し、施設の保全処置を行った。

また、リサイクル推進施設にペットボトル選別圧縮機械設備を設置した。（廃棄物対策課）

○不法投棄の防止

不法投棄重点地区のパトロールと投棄物の回収を行った。また、不法投棄の多い場所10か所に設置している不法投棄監視カメラの運用により、不法投棄の防止を図った。（廃棄物対策課）

○環境美化の推進

環境美化推進運動作品コンクールと入賞作品展を実施するとともに、啓発看板を作成し配布して環境美化の啓発を図った。また、外国人労働者の増加に伴い、ごみステーション等に外国語のポイ捨て禁止看板の設置を行った。

市・県のアダプトプログラムの制度を活用し、地域住民などによる道路や公園、河川などの清掃美化活動を支援した。（廃棄物対策課・地域コミュニティ課）



⑤ エネルギーを有効活用し、地球を大切にすまち（地球環境の保全）

再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的な利用を促進し、温室効果ガスの排出が少ない低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの実践に結び付けていきます。

基本目標5-1 地球温暖化防止とエネルギーの有効活用に取り組もう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R 5 目標値比
環境家計簿の取組世帯数	593 世帯	667 世帯	1,070 世帯	➡	➡
自転車マイレージ参加者数	243 人	294 人	345 人	➡	➡
高効率モーター型送水ポンプの台数	10 台	11 台	14 台	➡	➡
大規模改修による小・中学校の省エネ・環境共生化実施校数	小学校 4 校 中学校 2 校	小学校 4 校 中学校 2 校	小学校 12 校 中学校 9 校	➡	➡
防犯灯の LED 導入か所数	9,762 か所	9,940 か所	10,150 か所	➡	➡
にいはまグリーンショップ・オフィス認定登録数	36 事業所	37 事業所	61 事業所	➡	➡
住宅用省エネ・新エネ設備に対する補助戸数	184 戸	478 戸	612 戸	➡	➡
新製品開発事業補助件数	2 件	2 件	5 件	➡	➡

主要施策の取組状況

○家庭での省エネルギー促進とライフスタイルの転換

環境関連団体と連携し、環境家計簿モニターの普及に努めたほか、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）や蓄電池の導入に対する補助を行い、家庭での省エネルギー設備機器の導入促進に努めた。また、自転車マイレージモニターの募集や、電動アシスト自転車購入補助を行い、自動車の代替としての自転車の利用促進を行った。（カーボンニュートラル推進室）

○事業所での省エネルギー促進

省エネルギー等に関心のある企業のさらなる利用促進を目的に、SDGs 推進企業登録制度の登録企業を対象に、国の「省エネ診断」の一部費用補助を開始した。（なお、国の「省エネ診断」は令和 3 年度から有料化している。）また、グリーンショップ・オフィス認定制度により、環境に配慮した事業活動の普及・啓発を促進し、市内事業所へのエネルギー消費の「見える化」について、情報提供等を行った。

公共施設においては、活動量調査を通して、市有施設でのエネルギー使用の把握・管理を行ったほか、学校施設において、LED、高効率照明への更新を順次行った。地域において、LED防犯灯の設置を支援したほか、一部の自治会館にLED照明設備を導入した。（産業振

興課・カーボンニュートラル推進室・地域コミュニティ課・学校教育課)

○エネルギーの高度利用の促進

燃費の良い運転方法であるエコドライブについて、交通安全協会と協力して、更新窓口にてチラシを配布した。(カーボンニュートラル推進室)


○再生可能エネルギーの導入・活用

再生可能エネルギービジネスの支援として、企業が新規事業に取り組むための課題調査、専門家による相談会などの支援を行った。

再生可能エネルギーの導入促進として、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)や家庭用蓄電池の導入に対し、補助金の交付を行った。

地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用促進として、木質バイオマス間伐材の安定供給整備のための助成を行った。また、小水力発電について、県外事業者と情報交換を行った。(産業振興課・カーボンニュートラル推進室・農林水産課)

基本目標5-2 低炭素なまちづくりを進めよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
公共交通(バス・デマンドタクシー)路線・エリアの維持・確保数	13 路線・ エリア	13 路線・ エリア	13 路線・ エリア		
公共交通(バス、デマンドタクシー)の利用者数	39 万人	25 万人	38 万人		

主要施策の取組状況

○コンパクトなまちづくりの推進

エネルギー効率を高める都市整備を推進するため、立地適正化計画に基づき、誘導区域外の一定規模以上の建築について、届出により現状を把握した。(都市計画課)

○低炭素な交通対策の推進

デマンドタクシーなど、小型の公共交通の運行により公共交通機関の利用を促した。

自動車交通利用の抑制・転換の促進のため、ノーマイカー通勤デーへの参加の呼び掛けを行った。また、環境関連団体と連携して自転車マイレージ事業を実施し、自転車利用の普及啓発に努めたほか、電動アシスト自転車購入補助を行い自転車の利用環境の向上に取り組んだ。(地域交通課・カーボンニュートラル推進室)

○面的なエネルギーシステムの推進

分散型エネルギーシステムの普及・啓発セミナーに参加し、エネルギーの面的利用についての情報収集を行った。

令和3年度から、「グリーンイノベーション事業」として、SDGs推進企業登録制度の登録企業を対象に、国の「省エネ診断」等による専門家からの改善提案に基づく設備導入の一部費用補助制度を創設し、利用促進のための普及啓発に努めた。(カーボンニュートラル推進室・産業振興課)

⑥ 人を大切にし、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働）

市民・事業者・行政が連携し、計画的に環境教育を実施するとともに、先人たちが守り、育ててきた貴重な遺産である豊かな自然環境や歴史環境を将来にわたって守り続ける人材が育つ社会をめざします。

基本目標6-1 環境教育・環境学習に取り組もう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
公民館における環境学習 コース数	16 コース	6 コース	18 コース		
環境教育・環境学習に取 り組む学校数	24 校	28 校	28 校		

主要施策の取組状況

○地域での環境学習の促進

地域主体の環境学習の促進のため、自治会の環境学習を含めた地域活動への助成や、地域教育力向上プロジェクト推進事業の中で公民館での環境学習講座などを行った。また、環境関連団体などとの連携による自然観察体験会などを行った。

環境学習の場として、ゆらぎの森や黒島海浜公園、池田池公園、市民の森などを適正に維持管理を行うとともにイベントや講座を開催した。(地域コミュニティ課・社会教育課・カーボンニュートラル推進室・生涯学習センター・観光物産課・都市計画課・農林水産課)

○環境教育の推進

環境教育・環境学習に取り組む学校づくりの推進のため、SDGs 達成に向け、各学校においてコミュニティ・スクールの強みを生かした ESD (持続可能な開発のための教育) 活動による学校ビオトープや植物栽培、環境調査、美化活動などに取り組んだ。また、環境関連団体と連携し、市内小学校にてキッズエコ活動(省エネルギーチェックシートの作成)を行った。

生涯を通じた環境教育の推進として、保育園での食育による環境教育、学校での児童・生徒への体験学習やリサイクル運動、これらを通じた家庭や地域への意識啓発、公民館における環境学習講座などに取り組んだ。(学校教育課・カーボンニュートラル推進室・こども保育課・地域コミュニティ課・社会教育課)

基本目標6-2 環境保全に取り組む人材を育てよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
地球高温化対策地域協議 会登録団体数	283 団体	296 団体	307 団体		

主要施策の取組状況

○環境保全活動団体等の育成

アダプトプログラムを実施する活動団体や資源ごみ集団回収の実施団体に対する支援、環境関連団体との協働による啓発活動に取り組んだ。(地域コミュニティ課・カーボンニュートラル推進室・廃棄物対策課)

○人材の育成

環境関連団体の活動の参加者数や会員数の増加に取り組んだ。また、環境活動参加のインセンティブとして、あかがねポイントを導入し継続して取り組んでいる。(カーボンニュートラル推進室)

基本目標6-3 協働して環境保全に取り組もう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
公的施設における太陽光発電設置数	30 件	31 件	33 件	▲	▶
低公害自動車の保有台数	69 台	74 台	79 台	▲	▶
電動バイクの保有台数	0 台	0 台	6 台	—	▼
市の事務事業における温室効果ガス総排出量	H25 年度 比 1.1%減	H25 年度 比 7.8%減	H25 年度 比 10%減	▲	▶

主要施策の取組状況

○市役所の環境保全率先行動

老朽化した車両 2 台（小型乗用自動車（HV 車）1 台、軽貨物自動車 1 台）をより環境の負荷が少ない新型の小型乗用自動車（HV 車）及び軽貨物自動車 1 台に更新した。公共施設において、LED 照明等の高効率照明設備の導入を順次行った。また、ニームスに基づき、「地球温暖化対策率先行動計画」の進行管理を行い、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んだ。グリーン購入推進のため、ガイドラインに基づき年間実績をとりまとめ、グリーン調達率を公表した。(カーボンニュートラル推進室・管財課)

○市民・事業者・行政の協働

環境関連団体や地域団体などと連携して、市・市民・事業者のパートナーシップ体制の強化を図った。また、環境関連事業や活動について、広報紙やホームページ、SNS などにより、情報提供を行い、協働推進を図った。(カーボンニュートラル推進室・廃棄物対策課・地域コミュニティ課)



⑦ 安全・安心に暮らせるまち（防災）

工業地帯の事業者や周辺自治体、関係機関などとの連携による防災体制の強化を行うとともに、災害に備えた多様な非常用電源の整備や、災害時における事業者とのエネルギー融通などの協定を進め災害に強いまちの実現をめざします。

基本目標7-1 減災効果を高める環境基盤を整備しよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
指定避難場所への発電機の配備	88 か所	170 か所	170 か所		

主要施策の取組状況

○災害時のエネルギー源の確保

非常用に長期保存可能なガソリン缶を確保した。令和元年度に整備を行った非常用発電機等の定期点検等を実施し、施設の保守管理を行った。（危機管理課・消防総務課）

○自然的土地利用の防災機能の確保

災害時の一時避難地としての防災機能を有する公園の点検管理を行った。愛媛県において、谷止工などの治山事業を施行することで、森林の持つ水源かん養・自然環境の保全・地球温暖化防止等の公益的機能の強化及び土砂災害防止機能を高める森林整備を実施した。また、森林が持つ水源涵養機能などの防災機能維持のため、治山事業などを実施するとともに、防災重点農業用ため池の野添池、宮ノ下池について、市単独土地改良事業にて環境概査を実施した。（都市計画課・農林水産課・農地整備課）

基本目標7-2 環境被害を防ぐよう、お互いに協力しよう

成果指標	現況値		目標値	達成度	
	平成 29 年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 5 年度	基準年度比	R5 目標値比
自主防災訓練・総合防災訓練参加者数	4,850 人	281 人	5,000 人		

主要施策の取組状況

○防災意識の啓発

市民に対して迅速な情報提供を行うための手段として、防災行政無線、ホームページ、メールマガジンなどで広報した。また、出前講座やロビー展、市政だよりにより、市民への防災知識・意識の啓発を行った。事業者へ事業継続計画（BCP）策定の促進を行った。（危機管理課）

○地域の防災体制の強化

各種事業所などを対象とした消防法に基づく自衛消防訓練、自主防災組織などの地域住民

を対象とした防災訓練などに消防職員が立ち会い、迅速かつ的確な通報や避難、消火について指導を行った。

また、小学校区（旧校区を含む。）を単位として防災訓練を実施したが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止や人数を制限したことから、参加者数は例年より減少している。

さらに、地区防災計画の取組を進めるとともに、自治会防災部などと連携し、情報交換などを行った。（予防課・危機管理課）

○二次災害対策の推進

特別防災区域内の事業所における防災訓練について、火災などの被害拡大を抑制するための初動体制のほか、情報の収集・伝達・共有を基に地域住民への広報、関係機関との連絡調整も重点に置き、定期的を実施した。（予防課）



資料編

(環境データ)

資料編（環境データ）

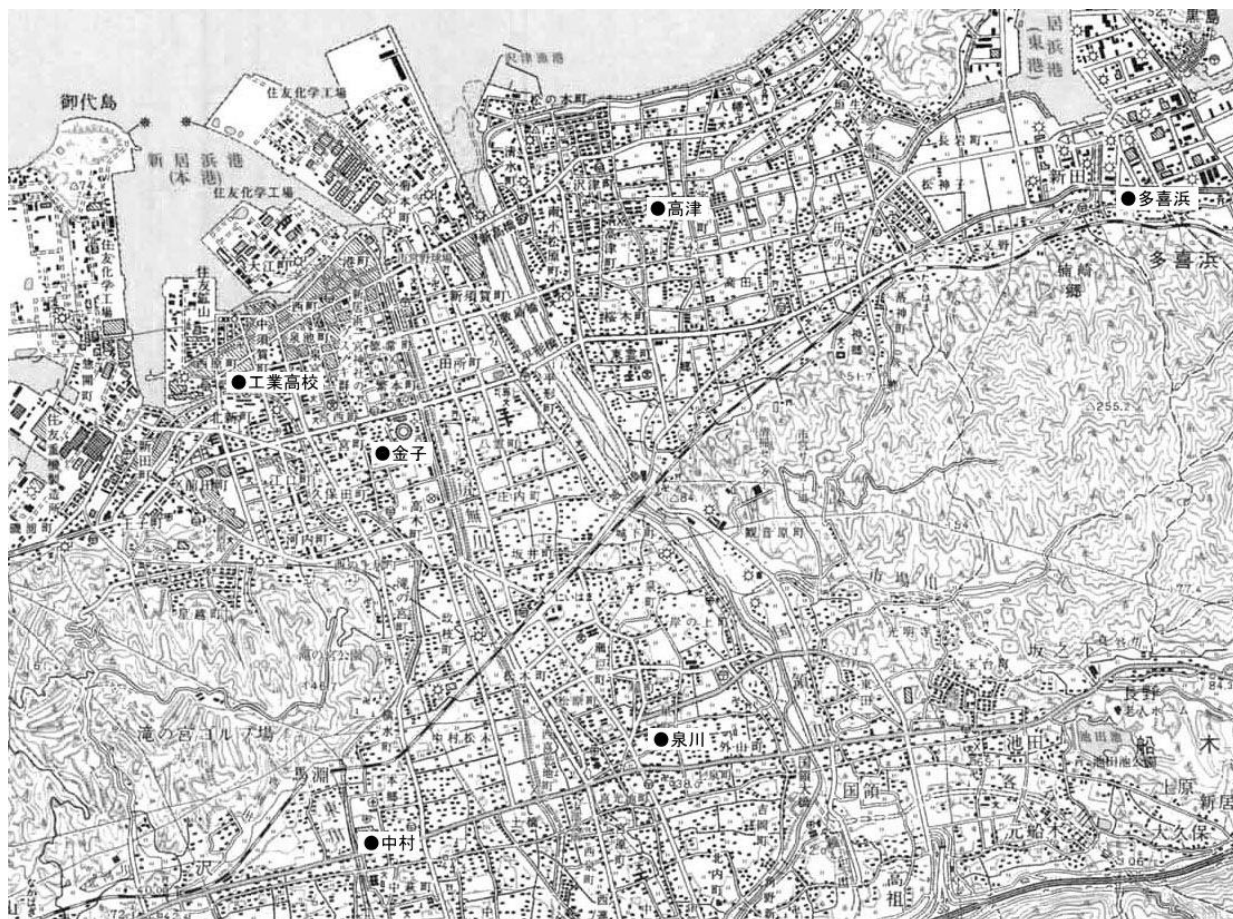
1 生活環境

（1）大気汚染に係る環境基準の達成状況

項目・年度 測定局	二酸化硫黄					一酸化炭素					浮遊粒子状物質					二酸化窒素					光化学オキシダント					PM2.5									
	H29	30	R1	R2	R3	H29	30	R1	R2	R3	H29	30	R1	R2	R3	H29	30	R1	R2	R3	H29	30	R1	R2	R3	H29	30	R1	R2	R3					
多喜浜	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○																				
金子	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○					
新居浜工業	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○																				
中村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○					
高津	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×										
泉川																○	○	○	○	○	×	×	×	×	×										

○：適合 ×：不適合 ー：年間測定時間が6,000時間未満のため評価しない

大気汚染の監視測定網



資料編（環境データ）

（２）光化学スモッグ注意報発令状況

（単位：日）

年度 物質	H29	H30	R1	R2	R3
光化学スモッグ	0	0	2	0	0

（３）公共用水域の水質調査

市内の河川 13 地点について、年数回調査。市内河川は類型指定されておらず、環境基準は適用されないが、汚濁が進んでいる地点がある。

採水地点	H-1			H-2			H-3		
採水日	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8
pH	—	7.6	—	8.5	7.4	7.5	—	7.3	7.4
DO(mg/l)	—	9.8	—	12.1	9.4	12.0	—	8.4	11.8
SS(mg/l)	—	<1	—	3	<1	3	—	<1	2
BOD(mg/l)	—	1.4	—	1.5	2.8	2.5	—	0.5	1.5
採水地点	S-1			S-2			K-1		
採水日	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8
pH	—	6.7	—	—	—	—	—	—	—
DO(mg/l)	—	9.6	—	—	—	—	—	—	—
SS(mg/l)	—	<1	—	—	—	—	—	—	—
BOD(mg/l)	—	0.9	—	—	—	—	—	—	—
採水地点	K-2			K-3			U-1		
採水日	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8
pH	—	7.0	—	7.9	—	7.1	—	—	—
DO(mg/l)	—	9.3	—	10.2	—	12.0	—	—	—
SS(mg/l)	—	1	—	1.1	—	<1	—	—	—
BOD(mg/l)	—	0.9	—	0.6	—	1.9	—	—	—
採水地点	U-2			A-1			N-1		
採水日	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8	R3.6.24	R3.9.29	R3.12.8
pH	—	7.4	—	7.9	7.4	7.0	7.3	6.7	6.6
DO(mg/l)	—	9.4	—	11.0	10.8	10.4	9.5	9.3	10.1
SS(mg/l)	—	<1	—	7.6	1.0	1.6	7.6	<1	1.1
BOD(mg/l)	—	<0.5	—	1.6	1.2	1.6	2.4	1.3	1.8
採水地点	O-1								
採水日	R2.9.24	R2.12.17	R3.3.17						
pH	7.3	7.2	6.9						
DO(mg/l)	7.2	8.2	7.8						
SS(mg/l)	4.65	1.3	2.2						
BOD(mg/l)	2.0	1.4	2.3						

※空欄は渇水・工事などで採水不可能だったもの

資料編（環境データ）

河川調査地点



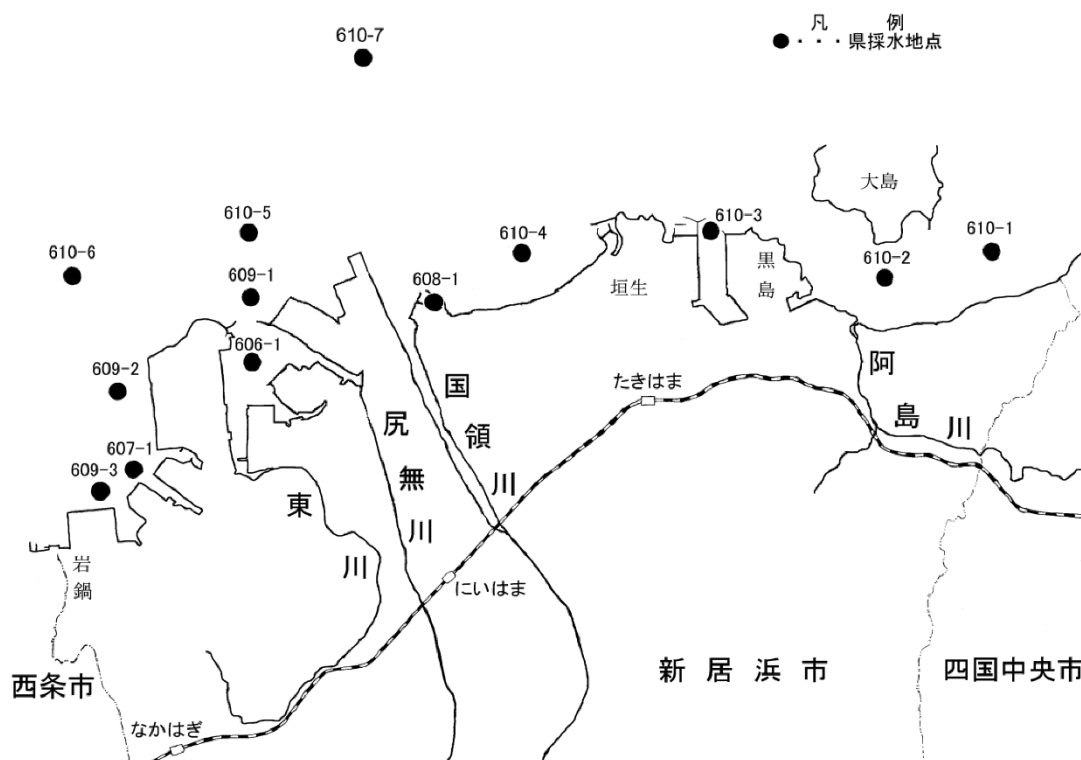
（４）新居浜市近海の環境基準（化学的酸素要求量（COD））の達成状況

水域統一 番号	類型指定水域名	類型指定	環境基準 評価地点数	H29	H30	R1	R2	R3
610	新居浜海域（丙）	A	6	○	×	×	×	×
608	沢津漁港	B	1	○	○	○	○	○
609	新居浜海域（乙）	B	3	○	○	○	○	×
606	新居浜港航路泊地	C	1	○	○	○	○	○
607	新居浜海域（甲）	C	1	○	○	○	○	○

出典：愛媛県ホームページ

資料編（環境データ）

海域調査地点



出典：愛媛県ホームページ

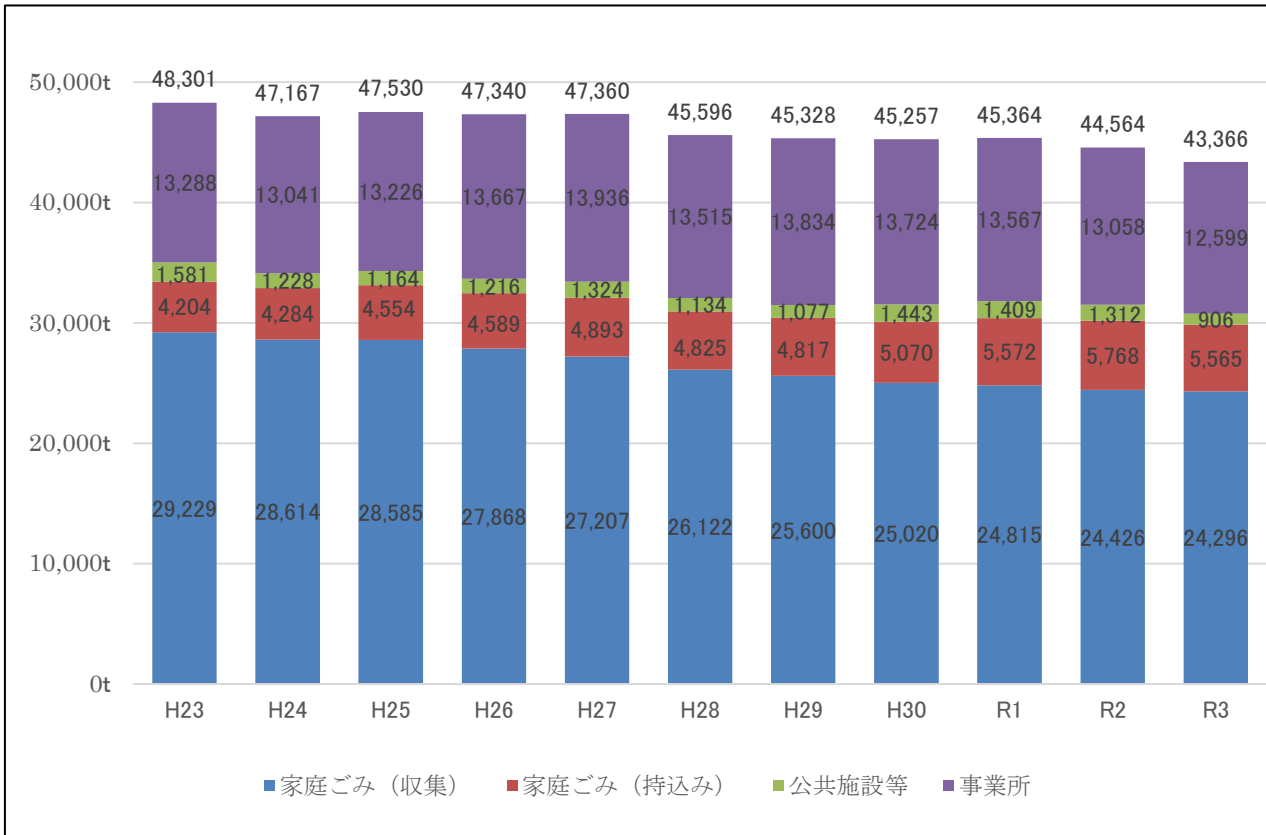
(5) 公害苦情の種類別受理件数

年度	典型7公害							典型7公害以外の苦情	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	音	振動	地盤沈下		
H22	88	4	0	20	1	0	5	3	121
H23	87	12	0	17	1	0	20	7	144
H24	94	5	0	23	0	0	14	4	140
H25	84	6	1	30	0	0	13	9	143
H26	99	11	1	24	0	0	12	8	155
H27	76	15	0	12	0	0	7	0	125
H28	63	8	0	17	2	0	9	2	101
H29	59	8	0	16	0	0	13	0	96
H30	63	6	0	10	0	0	4	0	83
R1	41	2	0	11	0	0	3	0	57
R2	67	4	0	11	1	0	8	0	91
R3	36	4	0	9	1	0	3	0	53

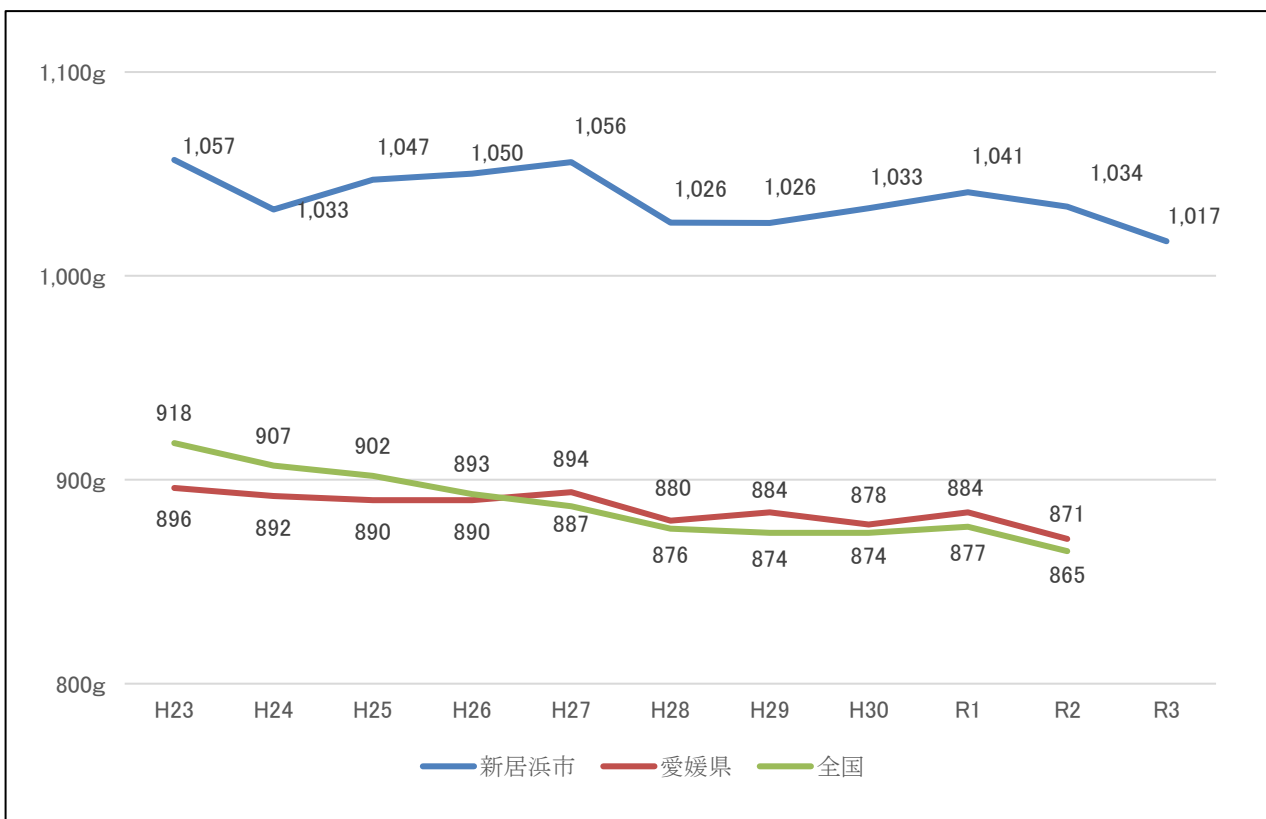
資料編（環境データ）

2 廃棄物

（1）新居浜市のごみ量の推移（資源ごみ集団回収を含まない）

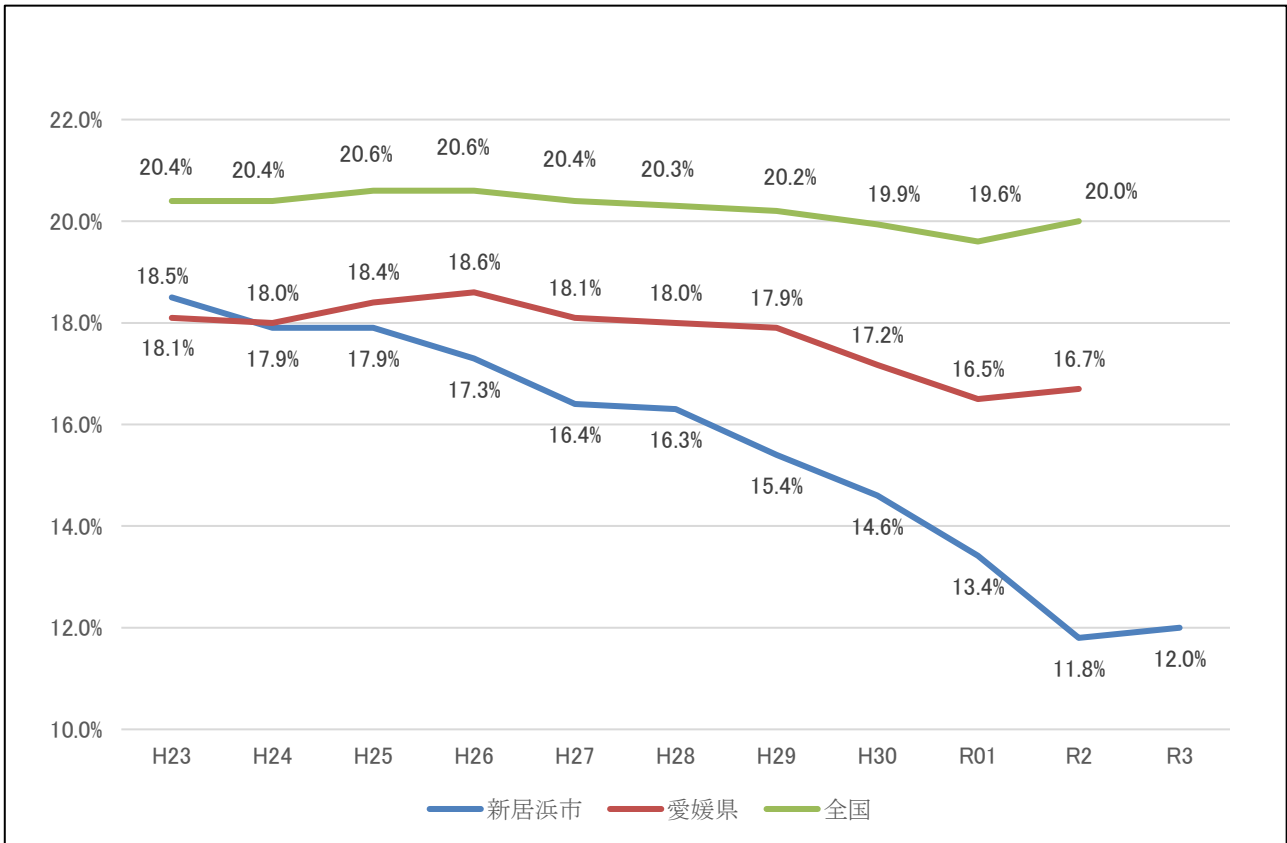


（2）一人1日当たりごみ量（資源ごみ集団回収を含まない）



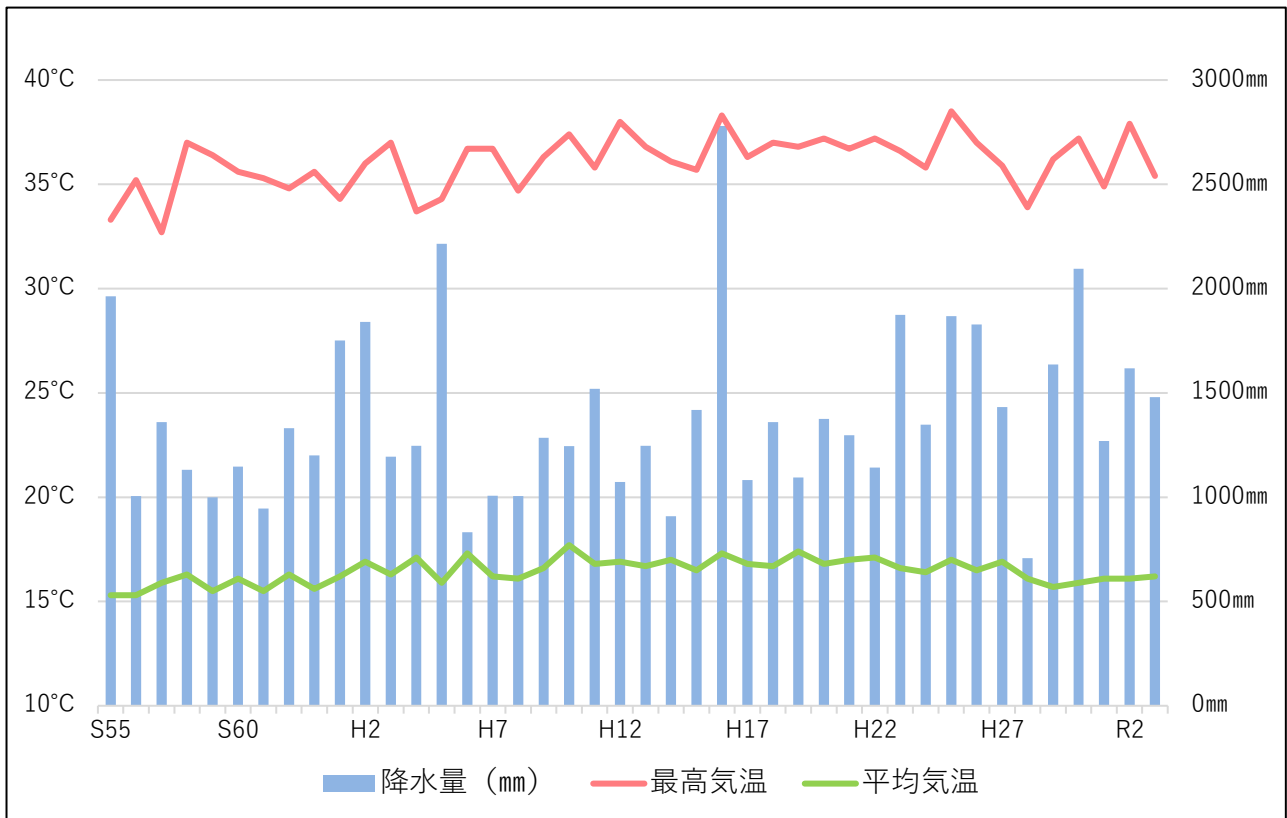
資料編（環境データ）

（3）リサイクル率の推移



3 新居浜市域における地球温暖化

（1）新居浜市における気温及び降水量の経年変化（気象庁データ）



資料編（環境データ）

(2) 新居浜市域における温室効果ガス排出量の報告 (2019年度分)

1 はじめに

本市は、令和3年3月に新居浜市地球温暖化対策地域計画（第2次区域施策編）を策定し、新居浜市域から排出される温室効果ガス（二酸化炭素）を、2013年度（平成25年度）を基準として、2030年度（令和12年度）までに35.8%削減する目標を設定し、地球温暖化対策に取り組んでいます。

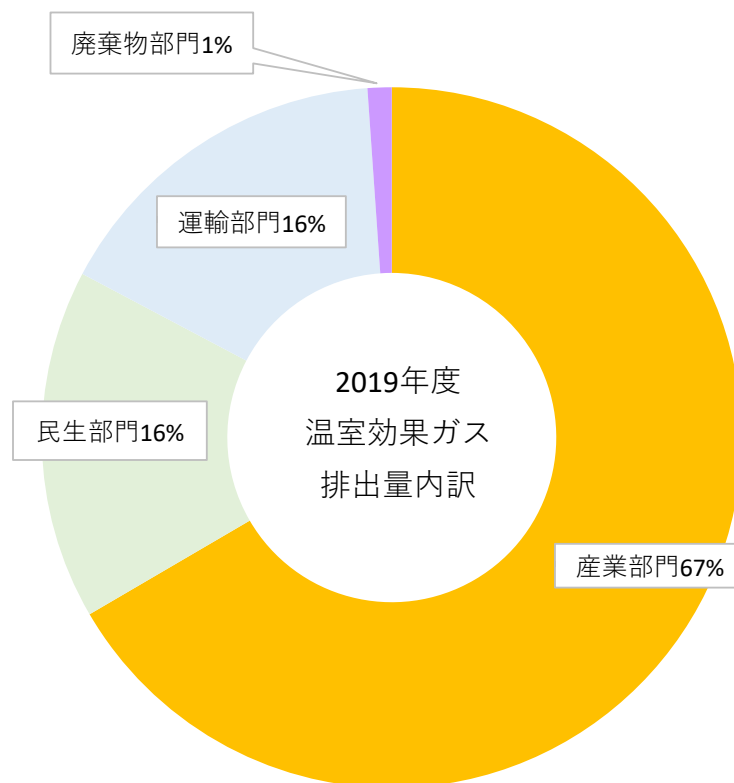
この度、国のエネルギー消費統計、新居浜市や地域の統計データ等の値を用いて、新居浜市域の2019年度（令和元年度）の温室効果ガス排出量推計を算出しました。

なお、算定に使用しているデータの最新年度が2019年度（令和元年度）のものであるため、現時点で把握できる直近の排出量の年度は当該年度となります。

また、温室効果ガス排出量は「t-CO₂（二酸化炭素換算トン）」など、二酸化炭素（CO₂）に換算して表記しています。

2 新居浜市域 2019年度 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量及び構成

産業部門	民生部門	運輸部門	廃棄物部門	計
1,080千 t-CO ₂	262千 t-CO ₂	262千 t-CO ₂	18千 t-CO ₂	1,622千 t-CO ₂

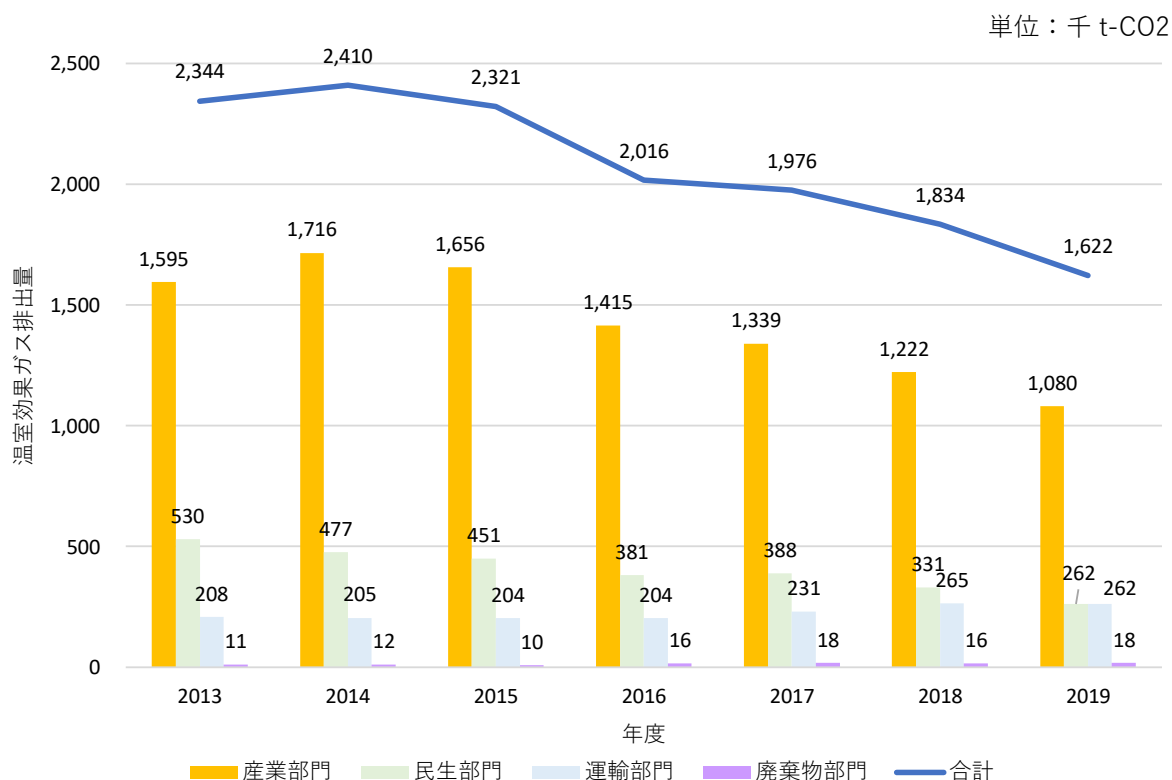


2019年度の排出構成では、産業部門の割合が最も多く、次いで民生部門、運輸部門、廃棄物部門となっています。全国や愛媛県と比べると産業部門の割合が多いのが本市の特徴です。

資料編（環境データ）

3 2019年度 新居浜市域の温室効果ガス排出量の内訳と推移（単位：千 t-CO₂）

部門		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2013 年度比 増減率	
産業部門	製造業	1,579	1,693	1,635	1,394	1,318	1,203	1,064	-32.6%	
	建設・鉱業	15	20	19	19	19	12	10	-33.3%	
	農林水産業	1	3	2	2	2	7	6	337.7%	
	小計	1,595	1,716	1,656	1,415	1,339	1,222	1,080	-32.3%	
民生部門	家庭	269	243	224	184	197	180	138	-48.7%	
	業務	261	234	227	197	191	151	124	-52.5%	
	小計	530	477	451	381	388	331	262	-50.6%	
運輸部門	自動車	乗用	112	112	112	112	115	124	122	8.9%
		貨物	58	57	57	58	82	107	108	86.2%
	船舶	旅客	5	6	5	5	5	5	4	-20.0%
		貨物	33	30	30	29	29	29	28	-15.2%
	小計	208	205	204	204	231	265	262	26.0%	
廃棄物部門	一般廃棄物	11	12	10	16	18	16	18	63.6%	
	小計	11	12	10	16	18	16	18	63.6%	
合計		2,344	2,410	2,321	2,016	1,976	1,834	1,622	-30.8%	



東日本大震災の影響による電気の排出係数悪化後、電気の排出係数が徐々に改善しているため、エネルギー起源CO₂が大半を占める産業部門、民生部門は排出量が減少しています。しかし、運輸部門、廃棄物部門については、基準年度と比較して、増加傾向にあります。

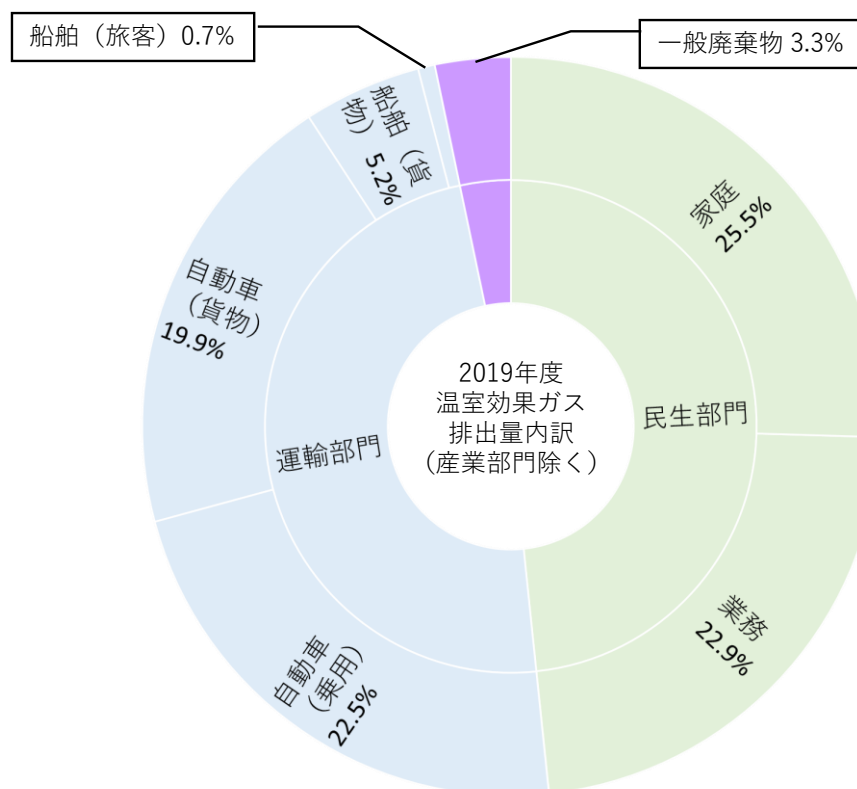
資料編（環境データ）

4 目標達成状況

本計画では、基礎自治体である本市が主体的に排出抑制に向けて取り組むことができる、民生部門、運輸部門、廃棄物部門において、削減目標を設定しています。

産業部門については、各企業が成長戦略として生産活動と排出抑制の両立を推進しているほか、エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）により、エネルギー消費量の削減に取り組んでいることから、削減目標は設定していません。

部門	2013	2018	2019	前年度比 増減率	2013 年度比 増減率	2030 年度 削減目標	排出源	
エネルギー起源CO2								
民生部門	家庭	269	180	138	-23.3%	-48.7%	-39.3%	個人世帯
	業務	261	151	124	-17.9%	-52.5%	-39.8%	商業、通信、サービス、電気事業等
運輸部門	208	265	262	-1.1%	26.0%	-27.6%	自動車（乗用・貨物）、鉄道、船舶	
計	738	596	524	-12.1%	-29.0%	-36.2%		
廃棄物部門	11	16	18	12.5%	63.6%	-6.7%	一般廃棄物	
合計	749	612	542	-11.4%	-27.6%	-35.8%		



産業部門を除いた市域の温室効果ガス排出量は、主に民生部門、運輸部門が占めています。民生部門については、電力使用量の減少、電気の排出係数の改善により、排出量が減少しています。運輸部門については、自動車の排出係数の減少により、排出量が減少しています。廃棄物部門については、全体及び廃プラスチック類の焼却量増加により、排出量が増加しています。

資料編（環境データ）

4 新居浜市役所の取組

（１） ニームス（Ni-EMS）

新居浜市は、平成16年度に、本庁舎内の組織の事務事業を対象範囲としてISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、規格に基づくシステムの運用を行なっていましたが、平成19年度より、これまでの成果と課題をもとに、新たな新居浜市独自の環境マネジメントシステム ニームス（Ni-EMS）に移行しました。

ニームス（Ni-EMS）は、ISO14001で構築した体制を維持しつつ、市が行うすべての事務事業を対象範囲とし、エコアクションプランにいはま4（新居浜市地球温暖化対策率先行動計画）の実施（省エネ活動）、環境基本計画などを推進し、継続的な環境改善を図ることを目的としています。

環境マネジメントシステムを運営していく上での基本的な取組姿勢を明確にし、表明するため、環境管理総括者（市長）は環境方針を定めています。

環境方針は組織外への環境保全に取り組む意思表示であり、組織内においては、環境保全に取り組む職員の意思統一のためのシンボルとなるものです。

環境方針 こどもたちの未来のために
みんなでつくろう 人と自然が共生するまち にいはま

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれています。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

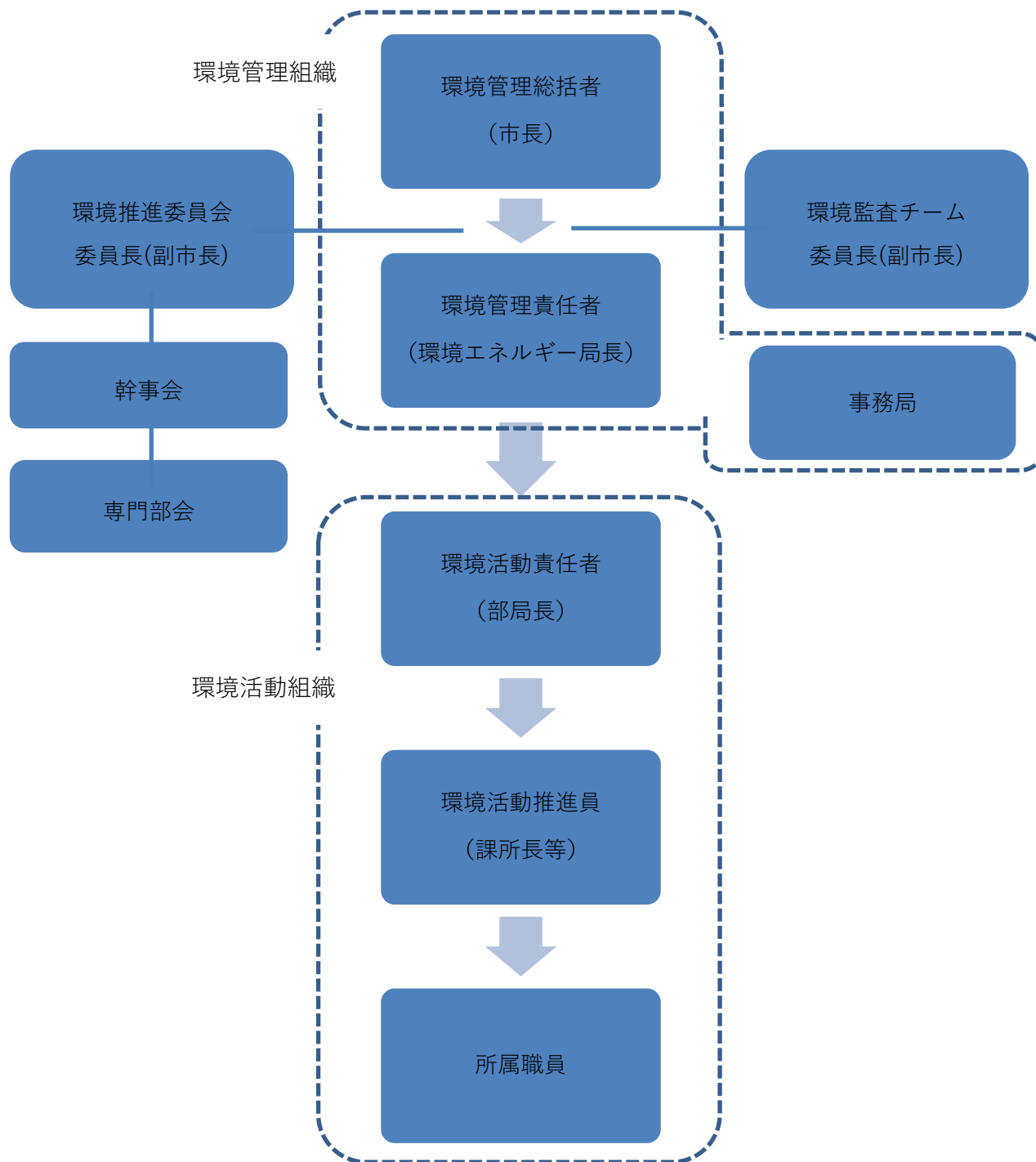
新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

2 基本方針

- （１）地球にやさしい暮らしを実現するため、率先して地球温暖化対策を推進します。
- （２）すべての課所がエネルギー消費原単位の削減目標を設定し、積極的に省エネ活動を推進します。
- （３）自然と共生したまちづくりを実現するため、新居浜環境基本計画、新居浜環境保全行動計画に基づき、積極的に各種施策を推進します。
- （４）環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- （５）職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った活動ができるよう研修を行います。
- （６）環境方針に基づく活動結果を公表します。

資料編（環境データ）

二ームスの組織体制（令和4年7月改訂）



資料編（環境データ）

（２）市役所の事務事業から排出される温室効果ガス

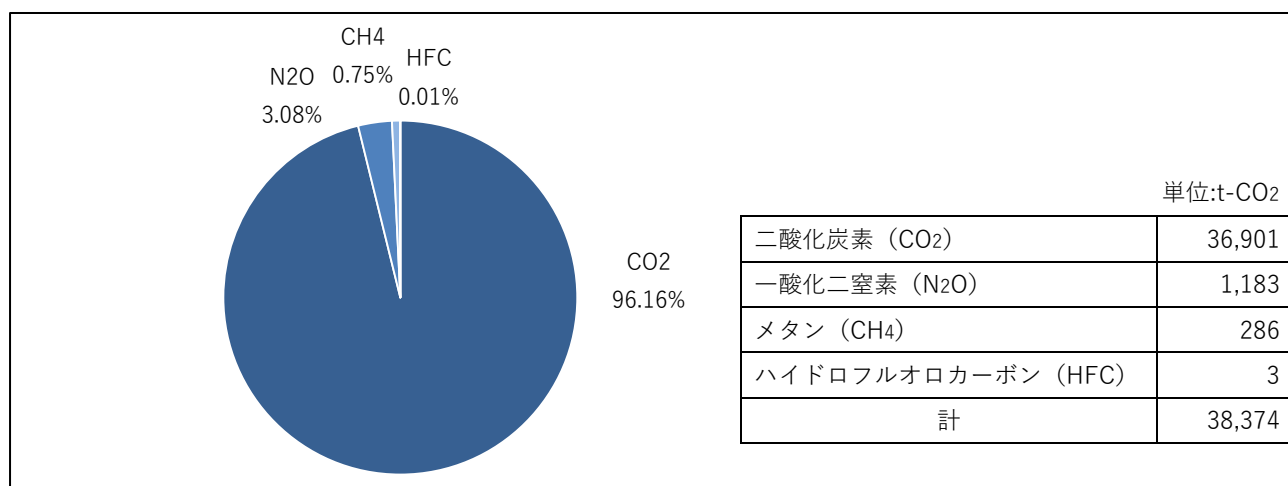
温室効果ガス（二酸化炭素など）は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、燃料（灯油・ガソリンなど）の使用などによって排出されます。

令和２年度に市役所の事務事業により排出された温室効果ガス総排出量は、**約38,374 t-CO₂**でした。エコアクションプランにいはま4の基準年度である平成25年度（約41,601 t-CO₂）と比較すると**7.8%の減少**となりました。

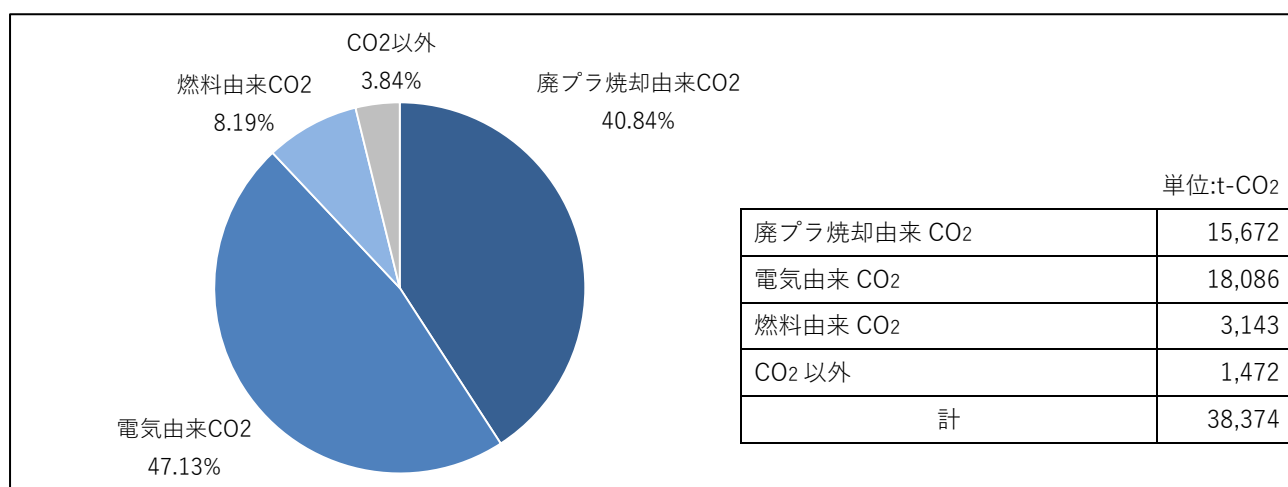
排出される温室効果ガスのうち、約96%を二酸化炭素が占めており、排出源別には、廃プラスチック類の焼却に由来する非エネルギー起源二酸化炭素、電気の使用に由来するエネルギー起源二酸化炭素の占める割合が多いのが本市の特徴です。

注）数値は、原則として単位未満の端数を四捨五入で表示しているため、表中の総額の内訳の合計が一致しない場合があります。

令和３年度 温室効果ガス総排出量（種類別）



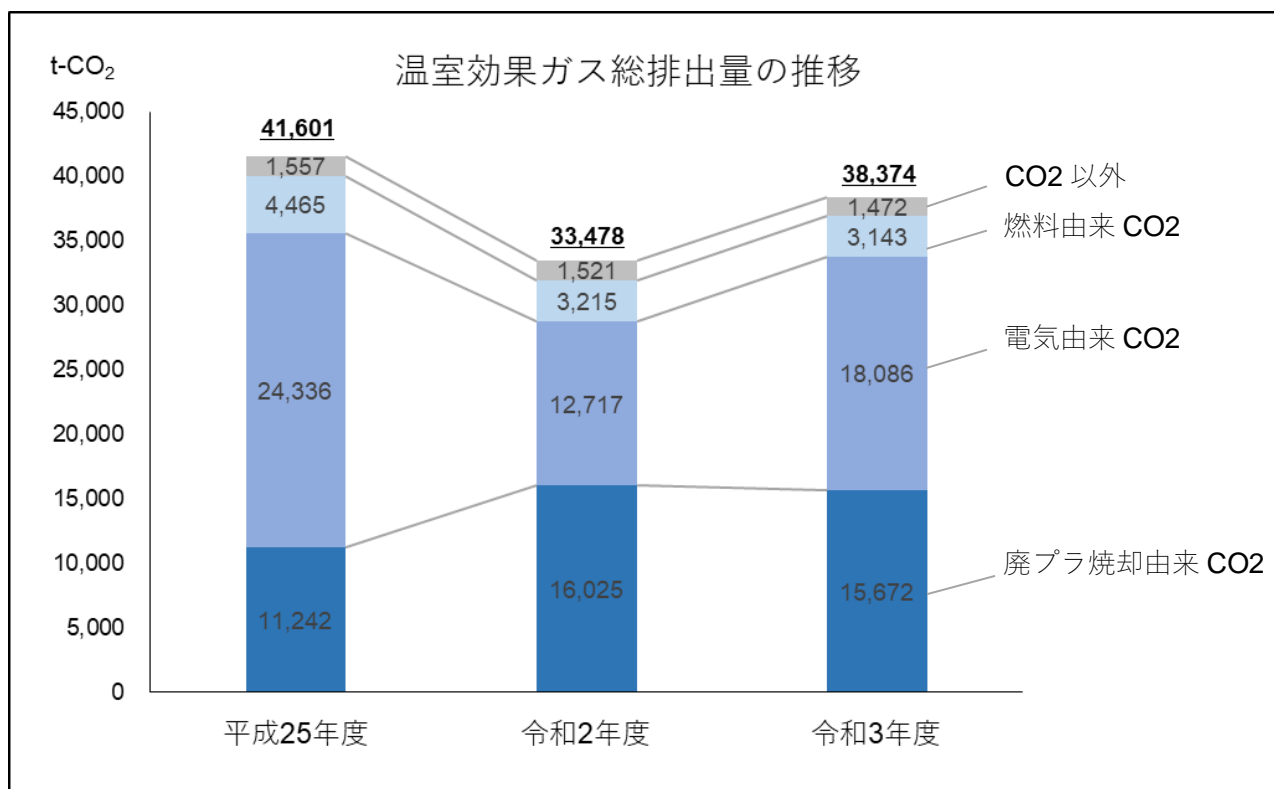
令和３年度 温室効果ガス総排出量（排出源別）



資料編（環境データ）

令和3年度 温室効果ガス総排出量及び活動量の比較（対前年比、対基準年度比）

項目		単位	平成25年度 (基準年度)	令和2年度 (前年度実績)	令和3年度 (最新年度実績)
温室効果ガス総排出量		t-CO ₂	41,601	33,478	38,374
エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂	28,802	15,933	21,229
電気由来の二酸化炭素		t-CO ₂	24,336	12,717	18,086
燃料由来の二酸化炭素		t-CO ₂	4,465	3,215	3,143
非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂	11,242	16,025	15,672
二酸化炭素以外の温室効果ガス		t-CO ₂	1,557	1,521	1,472
メタン		t-CO ₂	246	300	286
一酸化二窒素		t-CO ₂	1,308	1,218	1,183
ハイドロフルオロカーボン		t-CO ₂	3	3	3
電気使用量		kWh	34,766,225	33,291,094	32,883,097
燃 料 使 用 量	灯油	ℓ	655,989	487,078	463,723
	A重油	ℓ	608,040	302,802	332,790
	液化石油ガス	kg	93,343	74,371	70,080
	ガソリン	ℓ	109,666	85,583	76,442
	軽油	ℓ	251,760	294,689	270,899
水道使用量		m ³	553,729	354,992	396,246
コピー用紙購入量		枚	20,540,890	28,357,859	25,385,350
封筒購入量		枚	693,356	613,671	712,260



ゼロカーボンシティ宣言

本市は、2021年3月に「新居浜市地球温暖化対策地域計画（第2次区域施策編）」を策定し、2050年度までに温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロとすることを目標に掲げました。本計画に基づき、全市一丸となって地球温暖化対策を推進し、ゼロカーボンシティを目指します。

2021年6月

環境大臣書簡



愛媛県新居浜市長 石川 勝行 殿

貴市におかれましては、この度、地方自治体として2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指されることを表明されました。今回の貴市の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で393自治体となりました。我が国としての2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大変心強く感じております。

近年、国内各地で大規模な災害が多発しているところですが、温室効果ガスの増加に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」と表現するべき事態であると考えております。

現在、我が国は新型コロナウイルス感染症への対応と気候危機という二つの危機に直面しておりますが、環境省としては、コロナ前の社会に戻るのではなく、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への三つの移行を加速させ、持続可能で強靱な経済社会への「リデザイン（再設計）」を一層強力に進めてまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現を進めるためには、今後30年間のうち、とりわけこの5年間、10年間が重要です。このため、パリ協定の目標達成に向け、脱炭素のモデルケースを各地に創り出し、次々と先行地域を広げていく「脱炭素ドミノ」を実現していく必要があると考えております。貴市及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、気候変動対策の更なる具体化・加速化に努めてまいります。

環境大臣 小泉進次郎



新居浜

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

にいはまの環境報告書(年次報告書)

令和4年12月発行

発行 新居浜市

編集 市民環境部環境エネルギー局 カーボンニュートラル推進室

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1284 FAX 0897-65-1255

E-mail zerocarbon@city.niihama.lg.jp

新居浜市公式ホームページ

<http://www.city.niihama.lg.jp/>